

令和4年1月7日

保護者の皆様

呉市立蒲刈中学校
校長 柿林 浩彦

新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底について

新春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素から本校の教育活動に深いご理解とご協力をいただき、心より感謝しております。

さて、新型コロナウイルス感染症広島県対策本部員会議において、令和4年1月6日(木)より広島県の感染レベルを2とすることが決定され、国に対し、まん延防止等重点措置の要請を行うことも決定されました。

そのため、学校における感染防止対策は、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(文部科学省2021.11.22 Ver7)」記載のレベル2の行動基準に基づくこととし、次の対策を徹底いたします。

【1月8日(土)から実施】

つきましては、感染拡大防止対策を現在よりレベルアップして実施しますので、ご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。

[基本的な感染拡大防止]

- (1) 児童生徒又は教職員等に発熱等の症状がある場合には早めの受診を勧め、自宅等での休養を徹底する。同居の家族に風邪症状が見られる場合も同様とする。
- (2) 飲食時のマスクを外した状態での会話は行わないよう、黙食を徹底する。また、登下校時の飲食は控え、すみやかに帰宅するよう児童生徒に指導する。
- (3) 緊急事態措置、又は、まん延防止等重点措置が実施されている地域との往来は、最大限、自粛する。また、都道府県が住民に対して不要不急の外出自粛を要請している地域又は感染の状況や医療のひっ迫の状況を表すレベルが「レベル2(警戒を強化すべきレベル)」相当の地域との往来については、改めてその必要性を十分に検討し、慎重に判断する。
- (4) 県内での移動について、重点措置区域(広島市、廿日市市、大竹市、府中町及び海田町)との往来は、感染防止策を徹底するなどし、特に注意する。

[授業]

- (1) 原則対面とする。
- (2) 感染リスクが高い活動(グループワーク、管楽器演奏、調理実習、接触する運動など)は実施を慎重に検討する(重点措置区域にあっては実施しない)。

[部活動]

- (1) 感染リスクを低減させた上で、1月8日(土)以降の活動を平日(週休日及び休日を除く日)のみとする(ただし、大会、コンクール出場はこの限りではない)。また、学校が独自に行う他校との練習試合、合同練習(合同チームは除く)及び宿泊を伴う活動(大会、コンクール出場は除く)は行わない。
- (2) 部室や更衣室等で密になることや食事は避け、短時間の利用とする。

※ [基本的な感染拡大防止](1)については、登校時に下駄箱付近で、教職員が検温結果及び健康状態(同居家族を含む)を確認します。登校しても、教職員が確認するまでは校舎内及び教室に入らないようにご指導ください。また、毎朝提出する「健康観察カード」の「生徒本人の体調不良の有無」及び「同居家族等の体調不良の有無」の欄で、1つでも「有」に該当する場合は、「特別欠席扱い」としますので、登校しないようにしてください。なお、登校後に体調不良の状況が見られる場合は、早退を勧めますので、ご理解ください。